

業界団体との意見交換会において金融庁が提起した主な論点

令和5年7月

(LIBOR 関連抜粋)

[主要行、地銀協・第二地銀協、生保協、損保協、日証協]

LIBOR からの移行対応について

- ドル以外の LIBOR は 2021 年 12 月末に公表停止し、ドル LIBOR についても 2023 年 6 月末に公表が停止された。移行対応が完了していない契約が残存する金融機関においては、公表停止後の最初の金利更改日までに移行対応を完了できるよう、遺漏なき対応をお願いしたい。
- 現在、2023 年 6 月末基準での「第 5 回 LIBOR 利用状況調査」に協力いただいているが、その結果も踏まえ、金融庁は引き続き日本銀行と連携し、残存するドル LIBOR 参照契約や、2023 年 7 月から時限的に公表開始された擬似的な LIBOR であるシンセティックドル LIBOR 参照契約について、移行対応のモニタリングを継続し、その状況に応じた対応の徹底を求めている。